

第94回

令和3年度

全国安全週間

◎本週間◎
令和3年 7/1~7
○準備期間○
令和3年 6/1~30



持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命の尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で94回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少していますが、令和2年の全国における労働災害については、死亡災害が前年を下回る（令和元年845人、令和2年802人）一方で、休業4日以上の死傷災害（以下単に「死傷災害」という）が前年と同程度（令和元年125,611人、令和2年125,115人※）ではあります。近年では増加傾向にあります。※新型コロナウイルス

又感染症のり患による労働災害を除いた数値

これらの要因としては、基本的な安全管理の取組が労働者に徹底されていないこと、第三次産業においては、店舗等に安全担当者がおらず、安全活動が低調となっていることなどが考えられます。

島根県内において、令和2年には、4人の尊い命が労働の場において失われました。死傷災害は688人と前年と比較して20人減少しました。業種別に見ると第三次産業で最も多く災害が発生しています。

益田労働基準監督署管内では、令和2年の死亡災害が0件でした。一方で、死傷災害は79人と前年と比較して13人増加しました。業種別に見ると製造業、第三次産業が増加しています。第13次労働災害防止計画が現在展開されているところですが、

益田支部だより

第91号
令和3年5月
一般社団法人
島根労働基準協会
益田支部
益田市あけぼの
東町13-1
赤陵会館内3F
TEL0856-24-1585

労働保険の年度更新

労災保険・雇用保険

令和3年度

6月1日(火)~7月12日(月)

- 期間中に申告、納付を済ませてください。
- 電子申請を是非ご利用ください。
- 申請することにより、労働保険料等の口座振替納付ができるようになります。

が、働く方1人1人がかけがえない存在であり、各事業場で1人の被災者も出さないという基本理念の下、日々の仕事で安全なものとなるよう、継続的な安全管理を行う必要があります。

このような状況を踏まえ、労働災害の撲滅を目標として、令和3年度の全国安全週間は、以

下のスローガンで取り組みます。

持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場

全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動の着実な実行を図っていただきますようお願いいたします。

益田労働基準監督署 新職員着任ごあいさつ

益田労働基準監督署

監督・安衛課長

堀尾 知史



4月1日付けで着任致しました、堀尾と申します。どうぞよろしくお願い致します。高知労働局より赴任をしまいいりました。

島根県は豊かな自然を中心とした多くの観光名所があると聞いておりますので、コロナウイルス感染症終息後には、様々な観光地に足を向けてみたいと考えております。

さて、昨年からコロナウイルス感染症により日本全体が大きな影響を受け、益田署管内の各事業場におかれましても、引き

続き非常に大きな影響を受けているものと存じております。そのような大変厳しい状況の中ではございますが、平成31年に働き方改革関連法が施行され、本年4月にはパートタイム・有期雇用労働法で規定された「同一労働・同一賃金」について中小企業でも適用が始まるなど、数年で労務管理の在り方が大きく変わってきており、各事業場におかれては対応に苦慮されていらっしゃるかと思います。

厚生労働省では、中小企業に対して法改正の周知及び支援が重要であると考えており、監督署においても定期的な説明会の実施や、希望される事業場には個別に法改正の内容について説明に伺う等、周知啓発に取り組んでおります。また、働き方改革推進支援センターでも専門家が個別に相談に乗り、事業場へ

の支援を行っております。

もし、何か不明な点がございましたら気軽に監督署にご相談頂きますようお願い致します。

益田労働基準監督署

監督係

小林 裕 武



令和3年4月1日付で監督・安衛課の監督係として着任いたしました小林裕武と申します。

私は福岡県出身で、前任地が福岡労働局北九州西労働基準監督署でした。そのため、島根労働局及び益田労働基準監督署での勤務は初めてであり、慣れないことも多いですが、心機一転励みたいと思います。

最後に会員の皆様の益々のご発展を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

ていただき、不明な点がございましたらお気軽に質問していただければと思います。
また、様式についても、押印廃止に伴う様式の変更があり、皆様にはご迷惑をおかけしていることと思いますが、どの様式を使用したらいいか分からない等困った際には遠慮なく監督署にご相談いただければと思います。

さて、労働基準法や労働安全衛生法等の労働関係法令につきましては、法令改正及び様式の変更が続いているなかで、適切に対応いただいていることにつきまして、この場を借りて感謝申し上げます。

直近では、年次有給休暇が10日以上付与される労働者に係る年次有給休暇の5日取得義務化や、安全衛生関係では溶接ヒュームの特定化学物質障害予防規則の適用等の法令改正がなされています。監督署としてもそういった法令改正について周知活動を行っているところではあります。会員事業場の皆様におかれましても、随時確認し



益田労働基準監督署

労災係

安田晴彦



この度、4月1日付けで、益田労働基準監督署の労災係として着任いたしました安田晴彦と申します。

私は、令和2年4月1日付けで厚生労働事務官として採用され、昨年度は島根労働局総務部総務課会計係として従事しておりました。

また労災係に従事して1か月で何も分からないことだらけですが、日々業務をしながら感じることは、労災補償業務は非常に奥が深く複雑ということですね。

労働基準監督署には業務や通勤が原因で怪我をされた方や病気になる方、亡くなられた方のご遺族から治療費や休業補償・遺族補償などの請求書が日々届きます。その中で新規事案の場合、労災保険法の法律や

通達などを参照しながら支給・不支給の判断を行っていくわけですが、認定基準や支給範囲などがケースごとに全く異なるので非常に難しく感じますが、同時にやりがいもあつて充実した日々を過ごしております。

事業主の皆様方におかれましては、複雑な労災保険関係について理解することはなかなか骨の折れる作業かと思っておりますので、お困りのことがありましたらお気軽に労働基準監督署にご相談していただければと思います。

最後になりますが、会員事業場の皆様のみましますご活躍とご健闘を祈念いたしまして着任の挨拶とさせていただきます。



危険予知訓練 (KYT) 研修会のお知らせ

- 開催日時 **令和3年7月8日(木) PM 13:00 ~ 17:00**
- 場 所 **ジャストホール (益田市遠田町2179-1)**
- 定 員 **20名**
- 受講料 **3,100円**
- カリキュラム
 - ①危険予知訓練の進め方
 - ②危険予知基礎4R法の実技
 - ③一人KY、ヒヤリ・ハットKY
 - ④情報交流

お問い合わせは、益田支部まで。
(0856-24-1585)



STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン

令和3年5月～9月

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約1,000人が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう!

キャンペーン期間 (5月1日～9月30日)

STEP
1

WBGT値の把握

JIS規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



WBGT指数計の例

STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/>	WBGT値を下げるための設備の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備	休憩場所には氷、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。
<input type="checkbox"/>	通気性の良い服装など	準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、単独作業を控え、WBGT値に応じて作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。
<input type="checkbox"/>	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの方は注意が必要です!
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう。
<input type="checkbox"/>	プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理など	前日のお酒の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんととったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。
<input type="checkbox"/>	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。

STEP
3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- WBGT値の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

異常時の措置

～少しでも異常を感じたら～

- ・いったん作業を離れる
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁(予定)

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R3.3)